

物価上昇に負けない中小企業の賃上げの実現を求める意見書

平成3年から平成5年ごろにかけて起きた株価や地価の急落の影響により、国内企業は、短期的な業績改善と足元収益確保のため、値下げとコスト削減を進めてきた。その結果、消費の停滞や物価の低迷を誘発し、国内経済はおよそ30年にも及ぶデフレーションに悩まされることとなった。

そのため、国は、新しい資本主義のもと、賃上げの促進と官民連携による投資の促進に取り組んでおり、昨年の賃上げは、30年ぶりとなる3.6%の高水準となったほか、同じく30年ぶりとなる株価の高水準、さらには、国内での名目設備投資額も過去最大規模となる100兆円を超える見込みであるなど、我が国は、いま、デフレーションから完全脱却する千載一遇の好機にある。しかしながら、その好循環が国内の労働者の7割を占める中小企業に波及しているとは言い難いことから、中小企業を支え、そこで働く人々の構造的・持続的賃上げの実現が求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国内の労働者の7割が中小企業で働いていることを踏まえ、赤字法人が多い中小企業や医療法人等も活用できるよう、賃上げ促進税制を拡充すること。
- 2 労務費、原材料費、燃料費の上昇分について、取引価格の転嫁対策の強化を図ること。
- 3 賃上げを持続可能なものとするため、半導体や脱炭素等の大型事業に対する集中的な支援等により、国内投資の拡大を図り、企業の稼ぐ力を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
財務大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣

福島県議会議長 西山尚利